

成果報告書

(地域部活動推進事業)

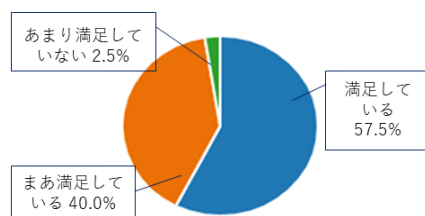
敦賀市立角鹿中学校(気比中学校・松陵中学校・栗野中学校 4校合同部活動)

所在地	福井県敦賀市
運営主体	敦賀市民ジュニア吹奏楽団
事業目標	<p>①吹奏楽部を有する市内4中学校全ての休日部活動地域移行、地域吹奏楽ジュニア団体との連携</p> <p>②中学校吹奏楽部の合同部活動の実施、アンサンブルコンテストへの合同チームでの出場</p> <p>③練習場所、楽器の確保に向けたシステムの構築</p> <p>④持続可能な活動となり得る受益者負担額の設定</p> <p>⑤コーチ陣(市内の楽器愛好家、演奏家等)の配備、学校部活動顧問の関わりかたの取り決め</p> <p>⑥ジュニア団体と一般団体の合同演奏会の実施</p>
団体・組織等の連携	
活動場所	敦賀市内4中学校を巡回
活動概要	<p>これまで、敦賀市民吹奏楽団員が各中学校吹奏楽部の依頼に応じて演奏指導を行ってきた。地域の音楽文化の向上・発展に寄与したいという団員の思いと、教員の働き方改革の実現に向け、敦賀市民吹奏楽団を親団体とした「敦賀市民ジュニア吹奏楽団」を立ち上げた。学校部活動への支援を目的に、月2回土曜日に活動を実施。そのうち1回は基礎合奏練習(親団体の団員も参加)、1回は外部講師による楽器別講習とし、個々の技能向上を目指す。会場への移動は各中学校を経由する借り上げバスで行う。</p>

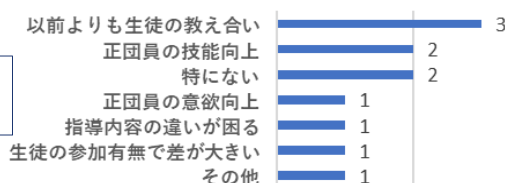
〇本事業による成果

- ・地域部活動に参加した生徒の97%が、地域部活動に満足していると回答している。【図1】
外部指導者から専門性の高い技術指導を受けられたり、市民吹奏楽団員と一緒に合奏する中でわからないことをすぐ訊けたりでき、生徒にとって有益な活動が展開できている。保護者からも同様の意見が聞かれた。
- ・学校部活動では、以前よりも生徒同士の教え合いが見られたり参加している団員の技術向上が見られたりするなど、地域部活動が好影響を与えていることがわかる。【図2】
- ・顧問・副顧問8名のうち半数が、部活動に対する負担感が減ったと回答している。【図3】
月2回の土曜日に学校部活動に携わらなくてもよくなり、時間的な負担が減少した。

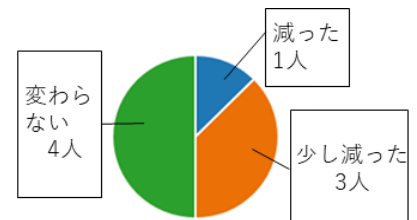
【図1】(参加生徒/単一回答)
「地域部活動への満足度」



【図2】(顧問・副顧問/複数回答)
「学校部活動への影響」



【図3】(顧問・副顧問/単一回答)
「負担感の変容」



○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・個々の生徒の技能向上のため、合奏指導と楽器別講習を交互に実施
合奏指導には、大人の吹奏楽団員と一緒に合奏に入り、合奏時にわからないことを生徒がすぐに訊くことができる環境にしている。また、基礎合奏を中心とし、生徒の譜読みに充てる時間の軽減を図っている。
- ・楽器別講習では県内の楽器指導者を招聘し、個々の演奏技術、パート内のアンサンブル技術を高めている。参加生徒が多い楽器については、指導者を増員して対応している。
(新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、県外指導者の招聘も計画している)



○運営上の工夫

- ・月2回(第2、4土曜日)の実施とし、学校部活動に必要な時間を確保
(地域部活動を行う日は原則、学校部活動を行わない)
- ・市中学校吹奏楽部会長が地域部活動のコーディネーター役を担い、学校部活動と連携
- ・アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築
- ・敦賀市教育委員会による学校施設の開放により、市内4中学校の音楽室や教室などを使用して活動
- ・各学校を経由する借り上げバスを運行し、保護者の送迎負担を軽減
- ・社会人吹奏楽団と協力・連携し、楽譜や楽器を共有

○継続的な運営に関する課題

〈教員の負担軽減〉

- ・活動場所を学校としていることから、当該校を会場とする日は会場準備、片付けのために顧問が学校に来なくてはならない。教員が学校に来なくてもよい仕組みづくり、もしくは手当の支給を検討していく。
- ・月2回の学校部活動がなくなった分、大会に向けた学校部活動に負担がかかっている。各顧問と連絡調整し、大会前の地域部活動の在り方を検討していく。

〈保護者の費用負担〉

- ・今年度は、国のモデル事業により講師謝金を賄えた。今後も同様の活動を継続するためには、講師謝金は受益者が負担することとなる。必要最低限の負担額を設定していく。

〈地域への周知〉

- ・地域の音楽文化の向上・発展のため、ジュニア吹奏楽団の活動について地域に理解してもらう必要がある。地域における演奏会の開催を検討していく。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

新型コロナウイルス感染拡大のため、令和3年度の実施が予定の半数以下となり、事業の検証が不十分であったため、令和4年度も引き続きモデル事業を実施する。

〈教員の負担軽減〉

- ・当該校が練習会場となる日程を年度当初に明示。顧問以外の教員による学校開放や学校開放に携わった教員への手当の支給(兼職兼業)について方針を決定(敦賀市、令和4年4月～)
- ・年間活動計画を作成し、学校部活動との連携について検討会議を実施(敦賀市・敦賀市中学校吹奏楽部会、令和4年4～5月)

〈保護者の費用負担〉

- ・年間に必要な経費を算出し、令和5年度からの受益者負担額を設定(敦賀市民ジュニア吹奏楽団、令和4年度)

〈地域への周知〉

- ・3年生引退前に地域ジュニア吹奏楽団としての演奏会を開催(敦賀市民ジュニア吹奏楽団、令和4年8～9月)

募集方法	(令和3年度)団体の設立初年度にあたり、各学校吹奏楽部顧問より周知 その後保護者説明会、生徒対象説明会を実施 (令和4年度)年度初めに、2年生、3年生に対して加入確認 1年生の入部後、保護者説明会、生徒対象説明会を実施
指導者	合奏指導…市内の吹奏楽顧問(1名) 楽器別講習…主に県内の楽器指導者(7～8名)
移動手段	借り上げバス(市内の中学校を経由)
活動費用	入団費 1,000円/年(保険料として) 活動費 2,000円/月(バス借り上げ代として)
スケジュール	【基本活動】第2・4土曜日(学校行事等により変更) 午後3時間 【年間スケジュール】8～9月 演奏会
保険加入等	スポーツ安全保険(活動中と移動中の対人・対物賠償保険)

【活動の様子（写真添付）】

R3.10.9 結団式



第2週 合奏練習



第4週 楽器別講習

